

舞鶴市上下水道部公告第8号

舞鶴市が電力調達を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年5月12日

舞鶴市長 多々見 良三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達の種類

舞鶴市上下水道施設（500kW未満）の電力調達

(2) 調達の時期

令和3年10月の計量日から令和5年4月の計量日の前日まで

(3) 調達場所

入札説明書のとおり

(4) 調達の特質等

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

郵便による入札とする。

2 契約を担当する部課等の名称（発注担当課）

舞鶴市上下水道部経営企画課

3 競争入札参加資格

入札説明書のとおり

4 競争入札参加資格の確認手続き等

入札説明書のとおり

5 仕様書等に対する質問

入札説明書のとおり

6 入札（開札）執行の日時及び場所等

入札説明書のとおり

- 7 入札方法等  
入札説明書のとおり
- 8 契約締結希望日  
令和3年9月中
- 9 支払条件  
前金払 なし
- 10 契約書の作成  
作成を要する。
- 11 入札保証金  
免除する。
- 12 契約保証金  
免除する。
- 13 違約金  
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。当該落札を取り消す場合も同様とする。
- 14 問い合わせ  
業務の内容等で不明な点については舞鶴市上下水道部経営企画課（電話 0773-62-1633）、入札に関することについては契約課（電話 0773-66-1065）まで問い合わせること。